

「教養教育」評価報告書

(平成12年度着手継続分 全学テーマ別評価)

宮 崎 医 科 大 学

平成15年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

- 全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
- 分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
- 分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「教養教育」について

1 評価の対象

本テーマでは、学部段階の教養教育（大学設置基準に示されている「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ための教育）について、各大学が整理した教養教育の目的及び目標を実現するための取組状況及びその達成状況等について、評価を実施した。

この定義から、本評価では一般教育的内容を全部又は一部含む教育を対象とし、教養学部等における専門教育は取り扱わなかった。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（大学院のみを置く大学及び短期大学を除く 95 大学）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 4 つの評価項目により実施した。

- 実施体制、
- 教育課程の編成、
- 教育方法、
- 教育の効果

3 評価のプロセス

- (1) 評価の準備のため、各大学の目的及び目標、取組状況等を調査し、実状調査報告書として平成 13 年 9 月に公表した。
- (2) 大学においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構へ提出した。
- (3) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月に評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する対象大学の意見の申立てのを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「教養教育に関するとりえ方」及び「教養教育に関する目的及び目標」は、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（教育の効果の評価項目では、「貢献して」を「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学の設定した目的及び目標に対するものであり、大学間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価に用いた観点及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：宮崎医科大学
- 2 所在地：宮崎県宮崎郡清武町
- 3 学部・研究科構成
(学 部) 医学部(医学科, 看護学科, 基礎教育科目等)
(研究科) 医学研究科(博士課程) 4 専攻
- 4 学生総数及び教員総数
学生総数：842 名(うち学部学生数 773 名)
教員総数：264 名
- 5 特徴

本学はわが国における医師の地域的偏在の是正と地域医療水準の向上等を目的とし、国が進めてきた無医大県解消計画に基づき、昭和 49 年 6 月に設置された。本学の使命は、医学に関する教育研究の向上発展に資するとともに宮崎県における地域医療の中核的機関としての役割を果たすことにある。昭和 52 年 4 月に附属病院が設置、開設され、昭和 55 年に大学院研究科(博士課程)が設置された。平成 13 年 4 月には看護学科の設置をみて、現在学年進行中である。

本学の教育目標は学則第 1 条に目的及び使命として「進歩した医学及び看護学を修得せしめ、人命尊重を第一義とし、医の倫理に徹した人格高潔な医師、医学研究者、看護職者及び看護学研究者を育成することを目的とし、医学及び看護学の水準向上と社会福祉に貢献することを使命とする」と定められている。これまで 2,164 名が卒業しそのうち 2,156 名が医師国家試験に合格している。全卒業生の合格率は 99.6%となっている。卒業生の約 3 割が宮崎地域で活躍している。

附属病院は学生の教育機関であるとともに、高度、中核的医療機関として、先端の医学研究や医療技術の研究・開発を行うとともに高度の医療を提供し、地域の医師や医師会とも連携して、医学・医療をとおして社会に貢献している。

本学では国際的評価に耐えうる独創的な研究と地域性を加味した特色ある研究が展開されており、高引用度の論文も多い。またアジアの 3 大学・医学院と協定を締結し国際交流を図っている。

本学は宮崎大学や県立看護大学等他大学と教育、研究や専門分野の活動並びに人的交流を通じて互いに連携を深めている。

教養教育に関する考え方

大学から提出された自己評価書から転載

本学の教育目標に沿って、本学では医学部医学科の 6 年間、また看護学科の 4 年間の講義・実習・演習や体験実習のすべてを通して専門教育だけでなく教養教育の理念である「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」教育をめざし実践するものである。

本学は医学部のみの単科大学であり、組織として、いわゆる教養教育を担当する基礎教育学科目等が置かれている。

教養教育に関する考え方については、おおよそ次のような合意または認識が形成されている。即ち、常に批判的精神を忘れず、自分の考えで物事を判断できる人間を育成するのが大学の基本的な存在意義であり、教養教育はその中心的な責務をおっている。そのことから教養教育には大きく分けて 2 つのことが求められている。第 1 は、専門分野にかかわらず、社会とのかかわりの中で生きていく上で必要となる基礎的知識や能力や資質を獲得し、また高めていくこと、即ち一般的な教養を身につけることである。第 2 は、医学や看護学を学ぶ上で必要な基礎学力としての知識や方法論を身につけること、即ち専門教育とうまくつながるような専門の基礎としての教養である。本学の教員構成からは後者にやや重きをおいた教育編成がなされているが、しかし上述の 2 つは分かちがたく結びついている場合もあり、自然系の科目やいくつかの授業科目においてはこれらを統一的にとらえ教育を展開している。

本学の基礎教育の授業科目には医学や看護学へのモチベーションを高め、基礎から専門教育への導入までを企図した科目も含まれる。さらに、将来医師または看護職者となる学生にとっては自然科学としての医学の知識だけでは不十分であり、人や文化を理解する力を培ういわば人間学といった視点を含む広い意味での教養教育が不可欠であり、低学年での体験実習もこの一つとしてとらえている。

専門教育としての「基礎医学」や「臨床医学」及び「看護専門教育」の中においても教養教育の理念を含む教育を行っている。

教養教育に関する目的及び目標

大学から提出された自己評価書から転載

本学は医師及び医学研究者、看護職者と看護学研究者の養成を目的とする医科大学である。この目的を達成するためには、専門的な知識や技能を学ぶだけでなく医師、医学研究者や看護職者に相応しい資質を身につけねばならない。豊かな人間性をもった職業人を育成することが大学の使命であり、これに沿った教育こそが教養教育と言われるものである。

1 目的

教養教育の目的は、社会とのかかわりの中で生きていく上で必要な資質を身につけ、豊かな人間性を育むこと、及び専門分野を学ぶための基礎となる知識、技能や方法などを学ぶための教育を行うことである。

教養教育の目的を本学の設置目的に照らして次のように述べることができる。

科学的で論理的な思考を身につける。

社会の中で自己を位置づける力をつける。

行動の基準とそれを支える価値観・倫理観を確立する。

批判的にものをみる目を養う。

問題解決能力を身につける。

国際的な視野をもち、歴史的、多元的な視点に立つて物事を考え解決する能力を養う。

円滑な対人関係の確立、他者の立場への理解と思いやりなど個人としてまた医師、看護職者として社会の中で生きていくために必要な資質を育む。

国民の健康を考えその実現に向かう行動力を培う。

外国語によるコミュニケーション能力をつける。

医学や看護学の専門を学ぶための基礎となる力をつける、等である。

これらの目的を全体としてまた総合的に達成するために、

(1)医学への動機づけや入門となる科目群、(2)リベラルアーツとしての科目群、(3)専門の基礎となる科目群、(4)英語及び初修外国語科目群、(5)情報学関係科目、及び(6)高校で未履修の理系科目に対する入門的な科目群、を開設している。医学科では基礎教育科目 32 科目が、また看護学科では基礎科目 25 科目が授業科目として設定されている（平成 14 年度）

2 目標

各科目の目標は「教育要項」に示されている。

自然科学系科目：医学や看護を学ぶ上で必要となる基礎

的な知識、概念や自然科学各領域における法則や規則性を理解する。自然科学各分野の理論の展開法、論証や検証の方法、実験と理論がどう結びついて発展したか、学問の厳密性はどうか確保されているか、未知の領域の開拓はどうか行われてきたか等を学び、将来の専門課程への興味や関心を喚起し道案内の役割を果たす。科学の歴史、科学が社会に与えた影響や思想史的な役割、また科学者の社会的な役割など科学一般にも関心を持つようにする。（主に目的の、、、、に対応）

人文・社会科学系科目：人間生存やよく生きることの意味を深く追求する。人間のありかた、生き方、歴史や文化的なこと等価値の多様性についての理解を深める。法は社会にどのような役割をもっているのか、人はどういう社会行動をとるのか、医療制度とその問題点は何か等をとり上げ理解させる。また、人間の心の営みや行動の諸要素についての基礎的知識を修得するとともに人間の発達過程と発達段階における諸問題を理解する。（主に目的の、、、、に対応）

医学・医療概論：心と体、生活習慣、医学・医術・医道に関すること、死とは何か、臓器移植、医療倫理、医療事故、終末看護、医療と社会との関わり、医療保険制度と介護保険制度、医学の歴史、病気の歴史、現代の医学が抱える諸問題等、医学、看護学に関する全般的な課題についての理解を深める。（主に、、、に対応）

外国語科目：多面的な教材を用意し語学を通して様々な人間の考え方や生き方、また世界の歴史や文化などを理解する視野を備える。英語ではそれを使って情報伝達や意思疎通が出来るようにする。文章や医学英語の理解と英語で文章が書けるようにする。外国人の英語が聞けて、話ができるようになること、また発表の方法や相手の状況、態度や関心に応じた討論の仕方も学ぶ。ドイツ語では発音、基本文法や基本的な文構成原理を理解し、初級から医学ドイツ語を含む中級レベルの語学力をめざす。フランス語および中国語は初級外国語としての基礎学力をつける。（主に、、に対応）

情報学：情報機器の基本操作、情報の取り扱い方、利用、保存、整理や管理ができるようにする。情報倫理についても学ぶ。個人の技術の向上だけでなく、周りの人にも語れる力をつける。（主に目的の、に対応）

評価項目ごとの評価結果

1. 実施体制

目的及び目標の達成への貢献の状況

教養教育の実施組織に関する状況について

教養教育の実施組織としては、「医学教育改革検討部会」及びその下の「基礎教育改革検討部会」があり、ここで討議したものを「教務厚生委員会」で審議し、教授会で決定する体制がある。

しかし、平成 15 年 10 月宮崎大学と統合することとなり、現在は「創設準備・法人化対策委員会」の下の「教養教育検討分科会」で検討している。これらのことから相応である。

教養教育を担当する教員体制としては、基礎教育科目に所属する 13 名が中心になり実施。非常勤講師 37 名。基礎教育科目数は医学科 32、看護学科 25。医学系教養教育については学内の教職員が協力する体制を取っている。「生命科学入門」には、医学部医学科及び基礎教育科目のほぼ全教員がチューターとして参加する。また、「医学・医療概論」には、副学長、医学科教員及び医師会など学外からも講師として参加する。平成 13 年度から、教養教育の教員の人事に関しては、基礎教育科目会議に医学科、看護学科から教員 1 名ずつ参加し、専門教育教員人事とは切り離し、教養教育人事として議決している。基礎教育科目を学外の非常勤講師に依頼する点を課題として取り上げているが、医科大学であり、教養教育を非常勤講師に担当して貰うのはやむを得ないと思われる。これらのことから相応である。

教養教育の実施を補助・支援する体制としては、学内の専門教職員の協力は得られている。専門の教員が参加する「生命科学入門」などの講義には TA を教育補助者として参加させているが、教養教育への TA の活用はなされていない。実験、実習などは重要であり、教養教育にも TA の活用を検討すべきなど課題もあるが、相応である。

教養教育を検討するための組織としては、前述のように、「医学教育改革検討部会」及びその下の「基礎教育改革検討部会」があり、ここで討議したものを「教務厚生委員会」で審議し、教授会で決定する体制で行われており、相応である。

目的及び目標の周知・公表に関する状況について

目的及び目標の趣旨の教職員、学生における周知としては、理念は学則、規程集、大学概要、大学案内、シラバス等に記載され、授業科目の教育の目的・目標は教育要綱、シラバスに記載され周知されている。平成 14 年 7 月と 11 月の FD ワークショップで教養教育の目的及び目標とカリキュラムの関係が取り上げられ、学内 LAN や掲示アナウンスを通じて教職員や学生に

周知を図っている。周知の程度は確認できなかったものの相応である。

目的及び目標の趣旨の学外への公表としては、大学概要、大学案内、学生募集要項等に記載し、大学自己点検・評価報告書、学位授与機構の教養教育実情調査等で報告している。また、HP にも目的・目標は記載しており、相応である。

教養教育の改善のための取組状況について

学生による授業評価としては、当初は同窓会、学生会主催であったが、平成 13 年から大学主催で実施し、今後引き続き大学全体として取り上げていく計画である。アンケート結果は担当教員にフィードバックされているが、そのフォローは教員に任されている。改善に向けたシステム化が必要であり、一部問題があるが相応である。

ファカルティ・ディベロップメントとしては、平成 11 年（「臨床医学教育改善」）、平成 12 年（「チュートリアル教育と本学のカリキュラム」）を実施し、平成 14 年度から月 1 回実施している。教養教育に関するテーマは少なく、また、参加も教員の 30% 程度、学生の参加は一部を除けば、数名から 20 名程度である。仕組みは良いので、今後教養教育に関するテーマも含め、出席率を高めることが望まれる。これらのことから一部問題があるが相応である。

取組状況や問題点を把握するシステムとしては、平成 13 年度から発足した「基礎教育学科目会議」によってカリキュラムや学生の要望について議論する体制ができた。これにより、教養教育科目の拡大など成果が上がってきており、相応である。

問題点を改善に結びつけるシステムとしては、「基礎教育学科目会議」、「将来計画審議会」等の委員会で問題を議論し、改善に結び付けている。他に、「総合評価委員会」が自己評価をし、学外者の指摘を受けて、改善する機能を持っている。これらのことから相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

2. 教育課程の編成

目的及び目標の達成への貢献の状況

教育課程の編成に関する状況について

教育課程の編成の内容的な体系性としては、基礎教育として医学・看護学の基本的な課題と動機付けとなるもの、高校での未履修の理科教科に対する概論となるもの、英語及び初修外国語、リベラルアーツとしての教科、専門へ進むための基礎となる科目、情報科学に一応分類されており、医学科では32科目、看護学科では25科目を開講している。教養教育を「専門へ進むための基礎」という色彩を強く打ち出したカリキュラム編成としている。他大学との単位の互換性については、宮崎大学と平成7年に協定書を取り交わしたが、利用実績はない。また、他大学を卒業した学生の既修得単位を現在は認めていないが、平成15年から認める予定としている。これらのことから相応である。

教育課程編成の実施形態の体系性としては、医学科では平成13年度から新カリキュラムに移行して、基礎教育は1,2年次に実施している。入門、学習の基本となるものは早い段階、専門基礎となるものは2年次に実施している。リベラルアーツの科目は1,2年次、専門の基礎となる「生物学」「物理学」「化学」は1年次に開講している。看護学科では専門教育が1年次から開始されるため、基礎科目は専門科目と関連付けられながら1,2年次で実施され、看護学への動機付けとなる科目、専門の基礎となる科目及び情報科学は1年次、リベラルアーツ科目は1,2年次で実施される。高学年で履修する教養教育科目もあることはあるが1,2科目であり、教養科目の履修を低学年次に限定せず、3,4年次にも用意する計画はあるようなので実施することが望まれる。これらのことから相応である。

教養教育と専門教育の関係としては、教養教育は専門にかかわらずリベラルアーツとしての科目と専門の基礎となる科目をともに学ばせるとしてはいるが、リベラルアーツの部分は弱い。リベラルアーツと専門の基礎とをともに学ばせる科目として、「放射線生物学」「社会学」(中身は医療社会学)などもあり、また、リベラルアーツの科目の中で、医学・看護学に関連したテーマを意識的に取り上げているものもある。これらのことから相応である。

授業科目の内容に関する状況について

授業科目と教育課程の一貫性としては、平成12年度までは1年次から医学の専門教育が開講され、一貫性に一部問題があったが、平成13年度から新カリキュラムに移行し、現在は連続性・一貫性が保たれている。1年次に、医学への動機付け・入門として、平成13年度からチュートリアル教育「生命科学入門」「医学概論」「医療概論」(看護学科)を実施しており、改善努力

の跡がうかがえる。「生命科学入門」は、学生が自主的に運営する形で進められており、学習効果が上がるものと考えられる。また、教養教育と専門の教員間、および教養教育教員間の交流が行われており、一貫性は保たれており、相応である。

貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

3. 教育方法

目的及び目標の達成への貢献の状況

授業形態及び学習指導法等に関する取組状況について

授業形態としては、講義中心の科目では、演習、課題発表、レポート提出などで理解度を高めさせている。語学科目は発表や討論を取り入れた少人数教育(30～50名)とされているが、語学では50名以上であり、むしろ多すぎる。オムニバス形式の授業「医学・医療概論」は、講師も学長、副学長、学内外の教員・関係者が担当しており、いろいろな考え方を吸収でき、面白い試みといえる。チュートリアル授業の「生命科学入門」は、英文教科書「Human Biology」を用い、学生が主体となって自主的に進捗と討論を行う授業で、特色がある。これらのことから相応である。

学力に即した対応としては、学生のレベルが比較的均一なため大部分の授業では学力に即した授業は行っていない。生物、物理に関しては高校での未履修者への対応は行っている。また、語学の授業では、学生間のレベル差が小さいということで1つのクラスで実施しているが、異なる能力の人を1つのクラスで実施することについて問題がないとはいえないが、これらのことから相応である。

授業時間外の学習指導法としては、一部の授業ではオフィスアワーを設けている。また、英語、英会話では時間外に個人面接指導を行っているが、この方法は効果があると思われる。これらのことから相応である。

シラバスの内容と使用法としては、教育要項(シラバス)は毎年、学年開始時に全学生に配布され、必要と思われる内容は殆ど網羅されているが、予習等の時間外学習については一部のものについてのみ記述がある。これらのことから一部問題があるが相応である。

学習環境(施設・設備等)に関する取組状況について

授業に必要な施設・設備としては、視聴覚機器や実験機器は古いものが多いが、学生実験装置は老朽化したものも多く、物理実験では宮崎大学の機器類を借用して行っているものもあり、改善が必要である。これらのことから一部問題があるが相応である。

自主学習のための施設・設備としては、図書館及び一部の教室を開放しており、3年生以上は図書館を24時間利用できることは評価できる。しかし、学生数に対する図書館の閲覧スペースが狭く、一部の教室も開放しているが、学期末、医師国家試験の時期は自主学習の場が不足している。これらのことから相応である。

学習に必要な図書・資料としては、毎年、学生・教員の推薦によって購入しているが十分とはいえない。(平成13年度3,657

千円) 医学系の専門書の要望が高く、文系、教養教育用の図書の購入が少なく、整備が必要である。これらのことから一部問題があるが相応である。

IT環境としては、情報教育用には60台コンピューターが設置され、学生が自由に利用可能。学生側にPCが無いなどの問題があるが、ネットワークを使った授業の試みが行なわれており、英語の添削などに学内LANも使われており、相応である。

成績評価法に関する取組状況について

成績評価の一貫性としては、定期試験、課題レポート、グループワークの発表、オピニオンシートなどの評価や出席と実習評価で担当教員が責任を持ち、それぞれ独自の方法で評価を行っている。担当教員が総合的に判定しているが、各々独自に評価を行っており調整機能が無いので、一貫性を保持できない。これらのことから一部問題があるが相応である。

成績評価の厳格性としては、60点以上が合格とし、再試験では60点を限度としている。成績評価基準は履修規程に定められており、教員はそれを守っていると思われるが、担当教員のみでの評価であり、それを調整するシステムがないので、公平性や客観性の観点から、成績評価には問題がある。このことから、一部問題があるが相応である。

貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

チュートリアル教育「生命科学入門」は、英文教科書「Human Biology」を用い、学生が主体となって進捗と討論を行う授業で、担当の学生が事前に学習した上で、他の学生に内容を説明し、討議する10人のグループ学習で、教員は問題があるときのみ学生を導く役目である。学生が自主的に企画し、実行することで、特色ある取組みである。

授業に必要な施設・設備としては、視聴覚機器や実験機器は古いものが多く、また、物理実験では宮崎大学の機器類を借用して行っているものもあり、改善を要する点である。

4. 教育の効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果について

個々の学生がどの程度、目的及び目標にそった履修をしているのか、どういう科目区分のどのような科目を履修しているのかについては、直接的なデータはないが、全体の履修状態から判断すると、一部の選択授業科目においては受講生が5,6名というものもあるが、学生の選択はバラエティに富んでおり全体としてはバランスよく履修されているし、出席率も良い(出席をとる場合8~9割)。看護学科では、6科目が必修、選択科目16のうちから最低2科目履修することが卒業の条件になっている。一部に受講者が3~4名のものもあるが、比較的バランスよく履修されている。学生の単位取得状況としては、医学科では、1年間に数名から10数名留年する者がいる。留年者は年によっても異なるが、1年次に関し、12年度は9名であったが、13年度は2名に減少している。平成13年度から看護学科が設置されているがこの学科ではまだ留年者はいない。これらのことから一定の教育効果をあげていることが推定でき、相応である。

学生による授業評価結果としては、平成13年度から大学として実施されており、医学科1年次、2年次及び看護学科1年次の授業科目に対するアンケートの結果は、「講義はよく準備がされていたか」、「教育に対する熱意が感じられたか」、「明瞭で聞き取りやすい話し方であったか」の3項目では、5段階評価で「非常に優れている」とする回答は、医学科で3~4割であり、看護学科では約2割程度であった。また、「学習意欲、研究や医療に対する意欲が刺激されたか」、「重要事項が強調されていたか」の2項目では、3段階評価で、YESの回答が医学科で5~7割であり、看護学科では、3~6割であった。アンケートの項目は、直接的に教育効果が確認できる項目がなく、教育効果につながる項目で判断せざるを得ないが、高い効果は確認できず、一部問題があるが相応である。

専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果について

専門教育実施担当教員の判断としては、これに関する系統的な資料・データがないことが確認された。このことから、分析できなかった。

専門教育履修段階の学生の判断としては、これに関する系統的な資料・データがないことが確認された。このことから、分析できなかった。

卒業生の判断としては、同窓会のアンケートで、一般教育への意見が出されているが、これに関する系統的な資料・データ

がないことが確認された。このことから、分析できなかった。

実績や効果の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がある程度挙がっているが、改善の必要が相当にある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、分析できない状況の項目が多く、該当する内容は把握できなかった。

評価結果の概要

1. 実施体制

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教養教育の実施組織に関する状況、(2)目的及び目標の周知・公表に関する状況、(3)教養教育の改善のための取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教養教育の実施組織、教養教育を担当する教員体制、教養教育の実施を補助・支援する体制、教養教育を検討するための組織、目的及び目標の趣旨の教職員、学生における周知、目的及び目標の趣旨の学外への公表、学生による授業評価、ファカルティ・ディベロップメント、取組状況や問題点を把握するシステム、問題点を改善に結びつけるシステムの各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

2. 教育課程の編成

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教育課程の編成に関する状況、(2)授業科目の内容に関する状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程の編成の内容的な体系性、教育課程編成の実施形態の体系性、教養教育と専門教育の関係、授業科目と教育課程の一貫性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

3. 教育方法

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)授業形態及び学習指導法等に関する取組状況、(2)学習環境（施設・設備等）に関する取組状況、(3)成績評価法に関する取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、授業形態、学力に即した対応、授業時間外の学習指導法、シラバスの内容と使用法、授業に必要な施設・設備、自主学習のための施設・設備、学習に必要な図書・資料、IT環境、成績評価の一貫性、成績評価の厳格性の各観点

に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、チュートリアル教育「生命科学入門」は、学生が自主的に企画し、実行するもので、特色ある取組として取り上げている。また、「授業に必要な施設・設備」においては、視聴覚機器や実験機器は古いものが多く、また、物理実験では宮崎大学の機器類を借用して行なっているものもあり、改善を要する点として取り上げている。

4. 教育の効果

この項目では、当該大学が有する目的及び目標において意図する教育の成果に照らして、(1)履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果、(2)専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、学生の履修状況、学生による授業評価結果、専門教育実施担当教員の判断、専門教育履修段階の学生の判断、卒業生の判断の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がある程度挙がっているが、改善の必要が相当にある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、分析できない状況の項目が多く、該当する内容は把握できなかった。

意見申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該機関に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びにヒアリングにおける意見の範囲内で、意見がある場合に申立てを行うよう求めた。機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について大学評価委員会等において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該機関からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 教育方法</p> <p>【評価結果】 成績評価法に関する取組状況について 成績評価基準は履修規程に定められており、教員はそれを守っているとは思われるが、<u>担当教員のみ</u>の評価であり、それを調整するシステムがないので、公平性や客観性の観点から、成績評価には問題がある。このことから、一部問題があるが相応である。</p> <p>【意見】 <u>問題がある。</u>の次に以下の文章を挿入していただきたい。医科大学では1授業科目を1人の教員が担当しており、評価基準を調整するシステムは現状ではつくりにくい。</p> <p>【理由】 1. ヒアリングにおける確認事項等の24頁に記したように、担当教官による授業科目の評価の方法は教育要項(シラバス)に記載している。筆記試験、課題レポート、実験レポート、グループ学習、出席状況など多様な面から総合的に評価している。筆記試験は、論述式のものが多く、理解度、表現力、問題へのアプローチの仕方などを評価し、選択肢問題は少ない。従って、教科の目標・目的に沿って第三者が加わり、論述問題に客観的に対応・協力することは現状では難しい。</p> <p>2. ヒアリングにおいても医科大学では、1授業科目は1人で担当しているので、教科教員相互の評価についての話し合いは行われていないことを述べました。</p>	<p>【対応】 原文のままとした。</p> <p>【理由】 左記の意見は、当該大学における現状を補足するものであるが、それ自体は今後の課題となるものであり、左記の評価結果のなかで機構が指摘するものではない。</p>
<p>【評価項目】 評価結果の概要</p> <p>【評価結果】 教育方法 <u>「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、チュートリアル教育「生命科学入門」は、学生が自主的に企画し、実行するもので、特色ある取組として、</u>「授業に必要な施設・設備」においては、視聴覚機器や実験機器は古いものが多く、また、物理や化学実験器は宮崎大学の機器類を借用して行なっているものもあり、改善を要する点として取り上げている。</p> <p>【意見】 <u>特色ある取組として</u>の次に以下の文章を挿入</p>	<p>【対応】 左記の評価結果の下線部分の記述を以下のとおり修正した。</p> <p>『「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、チュートリアル教育「生命科学入門」は、学生が自主的に企画し、実行するもので、特色ある取組として取り上げている。また、』</p> <p>【理由】 記述をわかりやすくするため、意見のとおり修正した。</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>していただきたい。取り上げている。</p> <p>【理由】 1. 原文のままでは意味不明となる。 2. 評価書(案)6頁の「特に優れた点及び改善を要する点等」に「チュートリアル教育「生命科学入門」は、英文教科書「Human Biology」を用い、学生が主体となって進行と討論を行なう授業で、担当の学生が事前に学習した上で、他の学生に内容を説明し、討論する10人のグループ学習で、教員は問題があるときにのみ学生を導く役目である。学生が自主的に企画し、実行することで、特色ある取組みである。」と述べられている。</p>	

特記事項

大学から提出された自己評価書から転載

本学は宮崎大学との統合に関して、平成 14 年 5 月に合意書を取り交わした。統合後の新生大学は、その理念として「人類の英知の結晶としての学術文化に関する知的遺産の継承と発展、深奥なる学理の探求、生命を育んできた地球環境の保全、さらに人類の福祉と繁栄に資する学際的な生命科学の創造を志向し、変動する多様な社会の要請に応え得る人材の育成を本学の使命とする。」を掲げている。新生大学においては、次の事項に重点的に取り組み、理念の具現化を図ることとしている。(1)教養教育充実のためのカリキュラム再編と実施体制の整備、(2)学際領域に属する生命科学分野に特色を持つ大学の創造を目指し、教養教育及び専門教育に生命科学関連科目群の設置、(3)高度かつ学際的な教育研究の展開を期し、既存の農学・教育学・工学研究科の再編統合ならびに農・教・工・医分野の学際領域に属する生命科学に特色を持った独立研究科の設置、(4)教育研究支援体制充実のための附属教育研究施設の改組、(5)管理運営体制の整備充実、(6)事務組織の再編、である。

教養教育を含む学部教育の充実が新生大学の重要な柱である。

これまで宮崎医科大学では、基礎教育科目の教員が教養教育等の担当教員組織を構成して中心となり、さらに一部は学内の教員の参加等により教養教育を実施してきた。他方、宮崎大学では旧一般教育等の定員をベースにしながら、全教員が科目登録を行って教養教育の豊富化が図られてきた。統合後は、これらの蓄積を踏まえて、教養教育の枠組みについてはより豊富な内容をもつ宮崎大学の方式を改善したものとし、教養教育の実施体制については責任体制がより強固な宮崎医科大学の担当者教員組織の方式（共通教育部を構想）を組み込むこととしている。新生大学では、教養教育は「共通教育」の中に位置づけ、共通教育に関する科目を共通科目と呼ぶ。そして、共通科目は「大学教育基礎科目」、「教養科目」（「主題教養科目」と「選択教養科目」からなる。）及び「専門基礎科目」の3つにより構成するとしている。

この様に、統合後の新生大学においても宮崎医科大学で行われてきた教養教育の優れた点は継承し、統合による教員層の充実とカリキュラムの豊富化や教育体制並びに教育環境の整備を図りつつ、改善点の克服や解消へ向けて検討を行っていることを特記しておく。